

## かながわ新運動

### 1 「かながわ新運動」とは

県教育委員会では、「生命尊重」の精神を基盤として、高校生みずから「くるま社会」の一員として社会的責任を自覚し、交通事故防止に向けて主体的に考え行動する「かながわ新運動」を推進しています。

### 2 「かながわ新運動」が生まれた背景

昭和40年代後半、急増する高校生の二輪車事故に対応するため、全国的に「バイク3ない運動(免許を取らない、乗らない、買わない)」が展開されました。神奈川県でも、昭和55年から、「3ない運動」に、「乗せてもらわない」と「親は子どもの要求に負けない」を加えた「4+1ない運動」を展開しました。

しかし、一時期減少した死傷者数は、再び増えはじめ、平成元年には61人も高校生の尊い命が失われました。

そこで、禁止・規制を中心とした指導では、高校生自身の運動への積極的な参加が期待できないのではないかと反省から、平成2年に、「くるま社会を生き抜く、高校生の、高校生による、高校生のための交通安全運動=かながわ新運動」が提唱されました。

### 3 主な取組

#### (1) 高校生は

- ・みずから進んで「くるま社会」の一員として社会的責任を果たし、交通安全に貢献します。
- ・免許を取得する場合は、家庭・学校で十分に話し合い、危険性や運転者としての責任を認識します。また、免許取得後は、ヤングライダースクール(安全運転技術講習会)などに積極的に参加し、安全運転意識や安全運転技術を高めます。
- ・運動の主体として、生徒会活動や地区交通安全高校生大会等を通じて、お互いに交通安全意識を高めます。

#### (2) 家庭は

- ・子どもと、命の大切さ、事故の恐ろしさについて常に対話を持ちます。

- ・子どもが免許取得を希望したら、保護者の立場と責任を認識し、学校と連携して適切な指導を行います。
- ・免許を取得した場合は、ヤングライダースクールに参加させるなど、具体的な指導を行います。
- ・家庭相互の連携を図るとともに、地域の教育力を交通事故防止に役立てます。

#### (3) 学校は

- ・交通安全について生徒が主体的に考える場を設け、交通安全意識を高めるようにします。
- ・生徒が免許取得を希望する場合は、家庭での話し合いの結果を尊重し、生徒一人ひとりに応じた交通安全教育を徹底します。
- ・免許取得の実態を正確に把握し、取得者に対しては、警察や関係機関と連携して、講習会に参加させるなど、具体的な指導を充実します。

### 4 成果と課題

新運動がスタートした平成2年と平成16年を比較すると、事故件数は5,294件から3,225件へ、死亡者は45人から5人へと、大きく減少しました。

また、高校生1万人あたりに換算しても、発生件数は減少の傾向にあります。しかしながら、平成15年に自転車事故による死傷者数が初めて二輪車事故による死傷者数を上回り、二輪車に加え、自転車の事故防止が新たな課題となっています。

### 5 交通事故「0」に向けて

「かながわ新運動」は、高校生・家庭・学校が信頼関係をもとに連携しつつ、それぞれの役割を確実に果たすことが重要です。

とりわけ、家庭における保護者の協力がなくては、成果は期待できません。

ぜひ、各家庭で、命の大切さや運転者の責任について、「交通社会人」としての積極的な対話をお願いします。